

平成 30 年度

加古川市各会計歳入歳出決算審査意見書

加古川市健全化判断比率等審査意見書

加古川市監査委員

目 次

【加古川市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）決算審査意見】

第1	審査の対象	1
第2	審査の実施期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
1	総括	3
	（1）決算の状況	3
	（2）歳入歳出決算額の年度推移	4
	（3）財政構造	5
	（4）市債の状況	7
2	一般会計	8
	（1）歳入	8
	ア 決算状況	8
	イ 款別増減状況	9
	ウ 款別収入状況	10
	エ 性質別歳入	19
	（2）歳出	20
	ア 決算状況	20
	イ 款別増減状況	21
	ウ 款別支出状況	22
	エ 性質別歳出	34
3	特別会計	36
	（1）概要	36
	（2）会計別決算状況	37
	ア 国民健康保険事業特別会計	37

イ	後期高齢者医療事業特別会計	-----	40
ウ	介護保険事業特別会計	-----	43
エ	公園墓地造成事業特別会計	-----	46
オ	夜間急病医療事業特別会計	-----	48
カ	歯科保健センター事業特別会計	-----	50
キ	緊急通報システム事業特別会計	-----	52
ク	病院事業債管理事業特別会計	-----	54
ケ	公設地方卸売市場事業特別会計	-----	56
コ	駐車場事業特別会計	-----	58
サ	財産区特別会計	-----	60
4	財産に関する調書	-----	62
5	むすび	-----	64
<p>《 決算審査資料 》</p>			
第1表	各会計歳入歳出決算総括表	-----	73
第2表	歳入決算状況表	-----	75
第3表	歳入決算状況表（年度別）	-----	77
第4表	普通会計歳入構成表 （経常一般財源及びその他の財源）	-----	79
第5表	一般会計歳入構成表（年度別）	-----	81
第6表	市税収入状況表	-----	83
第7表	市税収入状況表（年度別） （一般会計歳入決算額に対する割合）	-----	85
第8表	市税収入状況表（年度別）	-----	85
第9表	歳出決算状況表	-----	87
第10表	歳出決算状況表（年度別）	-----	89
第11表（1）	歳出決算節別集計表（一般会計）	-----	91
第11表（2）	歳出決算節別集計表（特別会計）	-----	93
第11表（3）	歳出決算節別集計表（全会計）	-----	95

第12表(1) 未収金一覧表(一般会計)	97
第12表(2) 未収金一覧表(特別会計)	98
第12表(3) 未収金一覧表(総計)	99

【加古川市公営企業会計決算審査意見】

第1 審査の対象	100
第2 審査の実施期間	100
第3 審査の方法	100
第4 審査の結果	100

水道事業会計

1. 業務実績	101
2. 予算の執行状況	104
3. 経営成績	106
4. 財政状況	114
5. むすび	117

《 決算審査資料 》

第1表 比較貸借対照表	119
第2表 比較損益計算書	120
第3表 予算決算対照比率表	121
(1) 収益的収支	121
(2) 資本的収支	123
第4表 性質別収益費用比較表	124
第5表 収支及び収支比率の推移	126
第6表 業務量等の推移	127
第7表 経営分析表	128

下水道事業会計

1. 業務実績	129
2. 予算の執行状況	132
3. 経営成績	134
4. 財政状況	142
5. むすび	146

《 決算審査資料 》

第1表 比較貸借対照表	148
第2表 比較損益計算書	149
第3表 予算決算対照比率表	150
(1) 収益的収支	150
(2) 資本的収支	152
第4表 性質別収益費用比較表	153
第5表 収支及び収支比率の推移	155
第6表 業務量等の推移	156
第7表 経営分析表	157

【加古川市健全化判断比率等審査意見】

第1 審査の対象	158
第2 審査の実施期間	158
第3 審査の方法	159
第4 審査の結果	159
1 健全化判断比率等の状況	160
(1) 実質赤字比率	160
(2) 連結実質赤字比率	161
(3) 実質公債費比率	162
(4) 将来負担比率	163

(5) 資金不足比率	-----	164
2 むすび	-----	164

(注) 以下、文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。なお、5から7は一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）について、8から10は公営企業会計についてのものである。

- 文中及び各表中の金額は、必要あるもののほか千円単位で表示し、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計額と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 文中及び各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」… 0又は該当数値はあるが単位未満のもの。

「—」… 該当数値のないもの及び算出不能又は無意味のもの。
- 文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。
- 「1 総括」の「(3) 財政構造」の各表は、「地方財政状況調査表」を用いて記述した。
- 普通会計には、一般会計のほか、公園墓地造成事業、夜間急病医療事業、歯科保健センター事業、緊急通報システム事業の特別会計を含んでいる。
- 原則として「1 総括」から「4 財産に関する調書」までの文中及び各表中の元号は省略した。
- 消費税の取扱いとは、本文の「2. 予算の執行状況」については消費税及び地方消費税込みの額で、それ以外については消費税及び地方消費税抜きの額である。
- 類似団体とは、給水人口15万人以上30万人未満の事業体をいう。
- 原則として「1. 業務実績」から「4. 財政状況」までの文中及び各表中の元号は省略した。